

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月15日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXISTピックス（除く金融）上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

MAXISトピックス（除く金融）上場投信（「ファンド」といいます。）

「MAXIS（マクス）」は三菱UFJアセットマネジメントが運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客様の投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJアセットマネジメントの思いが込められています。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は1口当たり1,342円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の午後3時30分までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。午後3時30分過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

### （５）【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

### （６）【申込単位】

1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

申込みに係る口数は、委託会社が定めるものとし、100口の整数倍とします。

### （７）【申込期間】

2026年 4月16日から2027年 4月15日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

( 8 ) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 ( 受付時間 : 営業日の9:00 ~ 17:00 )

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は販売会社の指定する日までに、原則としてその保有する株式等を販売会社に引き渡すものとします。

各取得申込受付日の発行価額の総額に相当する株式等は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

上記にかかわらず、販売会社が株式等の受渡しまたは支払いの債務について株式会社日本クリアリング機構(「清算機関」といいます。)が負担する場合には、清算機関を通じて、受託会社の指定するファンド口座に移管または払い込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

( 12 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、対象指数に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させるよう運用を行います。

追加信託の限度額は、1兆円相当額です。

\*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回 年2回	グローバル 日本	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株	年4回 年6回	北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券 一般 公債	(隔月) 年12回 (毎月)	アジア オセアニア 中南米			その他 (TOPIX Ex-Financials)	ロング・ ショート型/ 絶対収益
社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	日々 その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東) エマージング				追求型  その他 ( )
不動産投信 その他資産 ( )						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

対象指数(TOPIX Ex-Financials)の値動きに連動する投資成果をめざします。

## ファンドの特色

### 投資方針

TOPIX Ex-Financialsに連動する成果をめざして運用を行います。

TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をTOPIX Ex-Financialsの変動率に一致させるよう運用を行います。

個別銘柄の株数の比率は、TOPIX Ex-Financialsにおける個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。

### <TOPIX Ex-Financialsについて>

TOPIX Ex-Financialsとは、TOPIXを構成する株式全銘柄から「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を対象として算出される株式指数です。<sup>(注1)</sup>

TOPIX Ex-Financialsは、1993年7月5日の時価総額を1,000ポイントとして、算出・公表されます。<sup>(注2)</sup>

算出対象銘柄数の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、基準時の時価総額(基準時価総額)を修正します。<sup>(注3)</sup>

(注1)上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、算出対象から除外します。

(注2)算出方法:指数値=当日の時価総額÷基準時価総額×1,000

(注3)基準時価総額の修正方法:

新・基準時価総額

=旧・基準時価総額×(修正日前営業日の時価総額±修正額)÷修正日前営業日の時価総額

### <運用プロセスのイメージ>

#### ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

#### ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

#### ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

#### ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

([https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html))

## ■上場投信の仕組み

ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品性を持っています。

### 受益権が上場されます。

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

・東京証券取引所(2019年1月11日に新規上場)

### 取得申込みは株式によって行われます。

金融商品取引所における買付けのほか、株式による取得申込み(追加設定)を行うことができます。

委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。

取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。

なお、所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。

### 受益権と引換えに株式を交付(交換)します。

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。

委託会社は、あらかじめ交換できる株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。

なお、通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、ファンドでは行うことができません。

換金は、原則として金融商品取引所を通じての売却となります。

## ■主な投資制限

- ・株式への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

### 分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(1・7月の各16日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJアセットマネジメントが運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJアセットマネジメントの思いが込められています。

「TOPIX Ex-Financials」の著作権等について

TOPIX Ex-Financialsの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

JPXは、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

JPXは、TOPIX Ex-Financialsの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

JPXは、TOPIX Ex-Financialsの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

本件インデックス・ファンドは、TOPIX Ex-Financialsの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額とTOPIX Ex-Financialsの指数値が著しく乖離することがあります。

本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではありません。

JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。

JPXは、委託会社又は本件商品の購入者のニーズをTOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

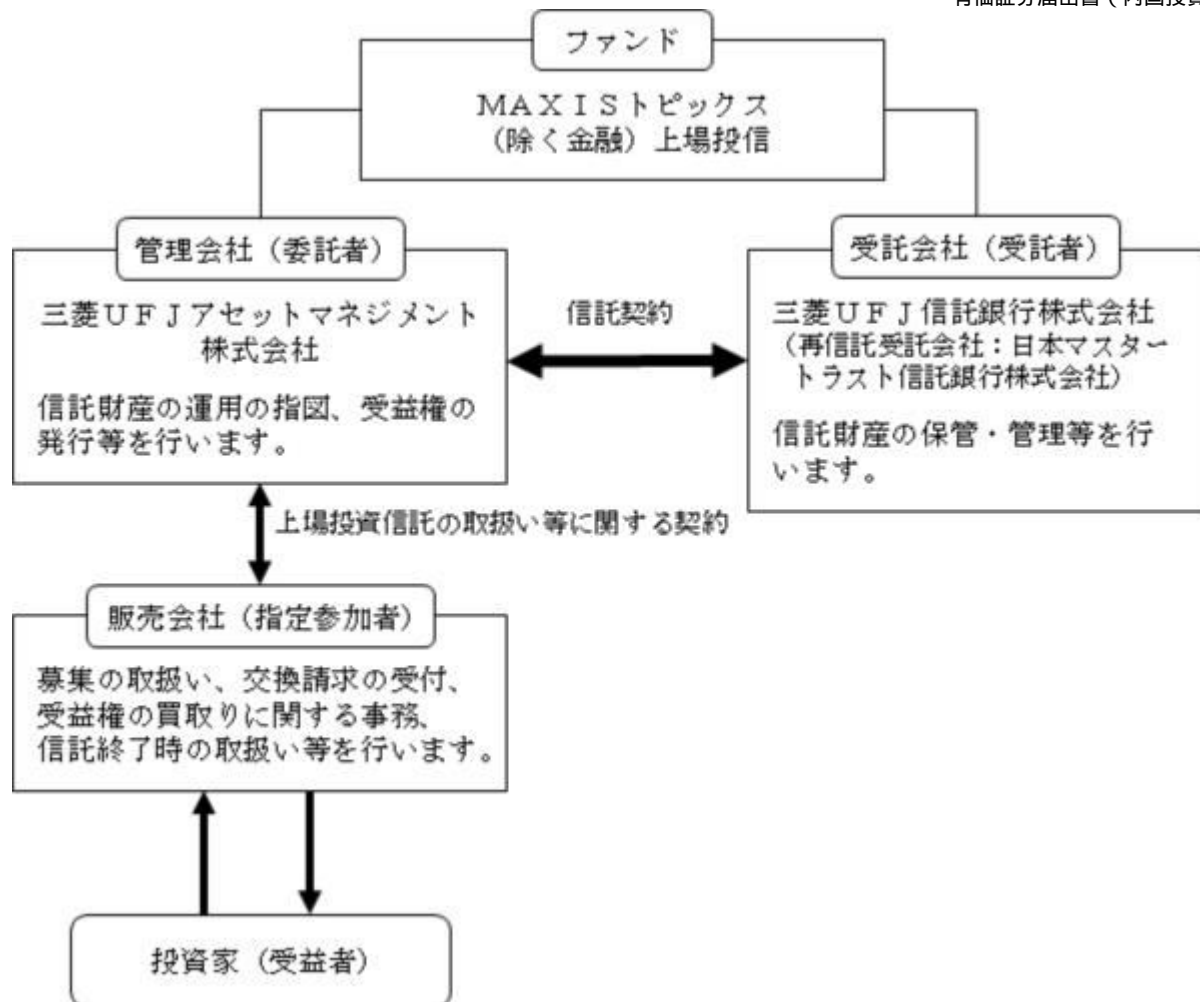
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### (2) 【ファンドの沿革】

2019年1月10日	設定日、信託契約締結、運用開始
2019年1月11日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場

### (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

### 委託会社の概況（2026年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投資株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させるよう運用を行います。

信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。なお、対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。

の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2)【投資対象】

## 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。)とします。

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)
  - a. 有価証券先物取引等
3. 金銭債権

## 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、次に掲げるものとします。

1. 株式(外国または外国の者の発行する株式を含みます。)
2. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
3. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
4. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1.から3.に該当するものを除きます。)

## 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

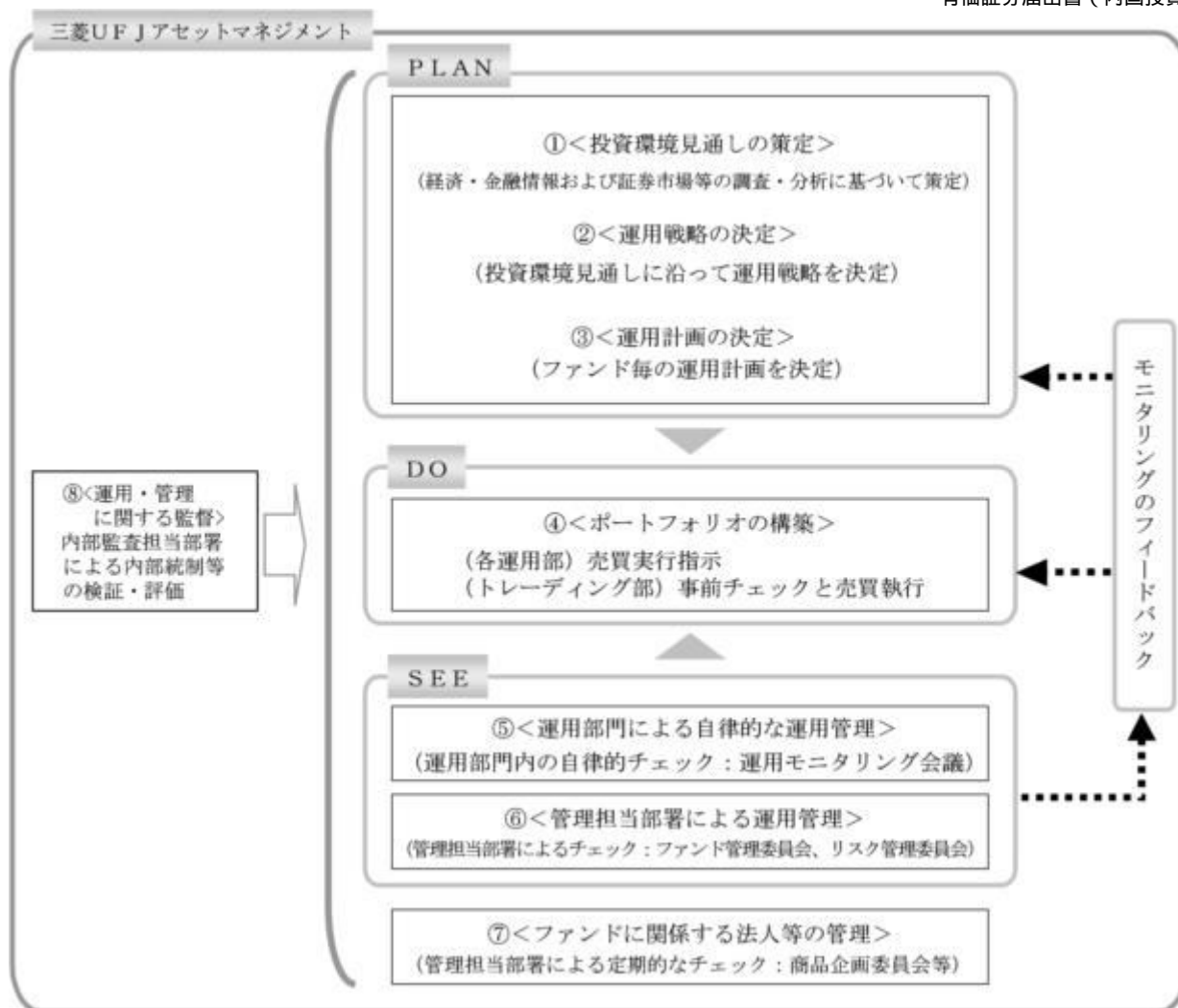
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン

## その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

## (3)【運用体制】



### 投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

### 運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 [https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

### （４）【分配方針】

毎決算時に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

### （５）【投資制限】

#### < 信託約款に定められた投資制限 >

##### 株式

株式への投資割合には制限を設けません。

##### 外貨建資産

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

##### 投資信託証券

投資信託証券への投資は行いません。

##### 信用取引

信用取引の指図は行いません。

##### 外国為替予約取引

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

##### 有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

##### 資金の借入れ

資金の借入れを行いません。

##### 投資する株式の範囲

a. 委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式についてはこの限りではありません。

b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

##### 有価証券の貸付

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で

貸し付けることの指図をすることができます。

- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

#### 価格変動 リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

#### 流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

#### 留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）

の適用はありません。

- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・ファンドは、交換時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・ファンドは、TOPIX Ex-Financialsの動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率とファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、取得申込みの一部が金銭にて行われた場合および組入銘柄の配当金や権利処理等によってファンド内に現金が発生すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。
- ・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

## （２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

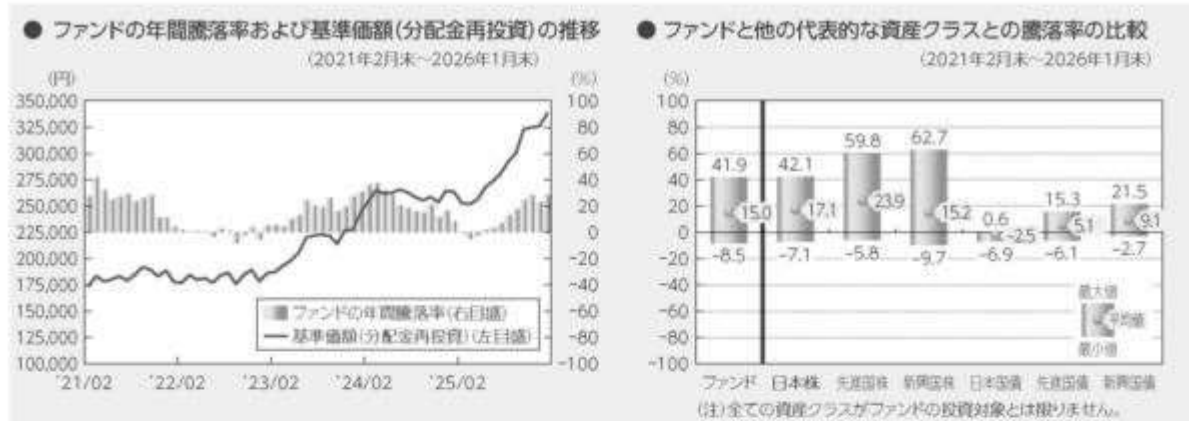
### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関

する事務手続等です。

## （２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が交換を行うときおよび受益権の買取りを行うときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金（交換）に関する事務手続等です。

## （３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、以下の通りです。

- ・ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1188%（税抜 年0.108%）以内の率を乗じて得た額となります。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	委託会社	受託会社
配分（税抜）	0.080%	0.028%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

（有価証券の貸付の指図を行った場合）

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。

その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。

この場合、ファンドの品貸料の55%（税抜 50%）以内の額が上記の信託報酬に追加されます。

委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1：1の割合となります。

- ・信託報酬は日々ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

## （４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用(追加上場料(追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%))、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%)))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。 )の使用料(信託財産の純資産総額に年0.033%(税抜年0.03%)(上限)を乗じて得た額)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

#### (5)【課税上の取扱い】

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

##### 1. 受益権の売却時

売却価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。 )を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得として課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

##### 2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用があります。 )・申告分離課税を選択することもできます。

##### 3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。 )との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

##### 1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

##### 2. 収益分配金の受取り時

15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

##### 3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5【運用状況】

## 【MAXISTピックス（除く金融）上場投信】

## （１）【投資状況】

2026年 1月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	3,871,736,100	99.83
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,499,015	0.17
純資産総額		3,878,235,115	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

2026年 1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	48,700	3,652.02	177,853,374	3,504.00	170,644,800	4.40
日本	株式	日立製作所	電気機器	23,500	5,209.72	122,428,420	5,361.00	125,983,500	3.25
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	31,600	3,824.51	120,854,516	3,454.00	109,146,400	2.81
日本	株式	三菱商事	卸売業	19,300	4,079.03	78,725,279	4,097.00	79,072,100	2.04
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,900	42,161.05	80,106,000	41,310.00	78,489,000	2.02
日本	株式	三菱重工業	機械	17,300	4,743.93	82,070,000	4,519.00	78,178,700	2.02
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	17,600	3,999.24	70,386,624	4,253.00	74,852,800	1.93
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	2,900	22,557.24	65,416,000	25,505.00	73,964,500	1.91
日本	株式	三井物産	卸売業	13,900	5,134.64	71,371,600	5,035.00	69,986,500	1.80
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	32,500	2,112.94	68,670,550	1,971.00	64,057,500	1.65
日本	株式	任天堂	その他製品	5,800	10,544.65	61,159,000	10,055.00	58,319,000	1.50
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	7,000	9,257.34	64,801,400	8,100.00	56,700,000	1.46
日本	株式	キーエンス	電気機器	900	61,668.00	55,501,200	56,440.00	50,796,000	1.31
日本	株式	三菱電機	電気機器	10,100	5,100.00	51,510,000	4,830.00	48,783,000	1.26
日本	株式	HOYA	精密機器	1,800	25,274.44	45,494,000	25,870.00	46,566,000	1.20
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	8,200	5,085.47	41,700,900	5,242.00	42,984,400	1.11
日本	株式	信越化学工業	化学	8,200	5,693.78	46,689,000	5,129.00	42,057,800	1.08
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	700	62,500.00	43,750,000	58,800.00	41,160,000	1.06
日本	株式	NTT	情報・通信業	252,100	157.52	39,710,792	154.90	39,050,290	1.01
日本	株式	丸紅	卸売業	7,400	5,198.24	38,467,000	5,115.00	37,851,000	0.98
日本	株式	富士通	電気機器	8,500	4,568.93	38,835,905	4,283.00	36,405,500	0.94
日本	株式	住友商事	卸売業	5,800	6,267.13	36,349,400	6,249.00	36,244,200	0.93
日本	株式	KDDI	情報・通信業	12,900	2,660.30	34,317,870	2,606.50	33,623,850	0.87
日本	株式	日本電気	電気機器	6,100	5,936.70	36,213,900	5,210.00	31,781,000	0.82
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	19,900	1,632.25	32,481,850	1,555.00	30,944,500	0.80

日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	147,600	216.57	31,965,732	209.00	30,848,400	0.80
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	5,500	5,793.50	31,864,300	5,581.00	30,695,500	0.79
日本	株式	ファナック	電気機器	4,400	6,625.84	29,153,700	6,269.00	27,583,600	0.71
日本	株式	村田製作所	電気機器	8,700	3,421.34	29,765,658	3,136.00	27,283,200	0.70
日本	株式	小松製作所	機械	4,500	5,648.28	25,417,260	5,929.00	26,680,500	0.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 1月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.45
	建設業	2.95
	食料品	3.19
	繊維製品	0.41
	パルプ・紙	0.18
	化学	5.32
	医薬品	4.31
	石油・石炭製品	0.64
	ゴム製品	0.72
	ガラス・土石製品	0.82
	鉄鋼	0.95
	非鉄金属	2.19
	金属製品	0.54
	機械	7.66
	電気機器	22.13
	輸送用機器	8.19
	精密機器	2.30
	その他製品	2.75
	電気・ガス業	1.61
	陸運業	2.54
	海運業	0.61
	空運業	0.35
	倉庫・運輸関連業	0.18
	情報・通信業	7.83
	卸売業	9.53
小売業	5.03	
不動産業	2.32	
サービス業	4.02	
	小計	99.83
合計		99.83

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1口当たりの純資産価額)		東京証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末日 (2019年 7月16日)	5,731,042,229	5,749,938,109	1,395.16	1,399.76	1,415
第2計算期間末日 (2020年 1月16日)	9,307,657,351	9,370,181,111	1,548.21	1,558.61	1,570
第3計算期間末日 (2020年 7月16日)	6,436,049,245	6,526,208,145	1,427.71	1,447.71	1,443
第4計算期間末日 (2021年 1月16日)	1,879,173,398	1,924,749,344	1,657.51	1,697.71	1,815
第5計算期間末日 (2021年 7月16日)	2,223,741,863	2,230,679,459	1,730.89	1,736.29	1,688
第6計算期間末日 (2022年 1月16日)	2,466,723,111	2,473,317,389	1,758.13	1,762.83	1,705.5
第7計算期間末日 (2022年 7月16日)	2,361,153,589	2,390,336,779	1,682.89	1,703.69	1,499.5
第8計算期間末日 (2023年 1月16日)	2,300,970,355	2,327,628,077	1,639.99	1,658.99	1,579.5
第9計算期間末日 (2023年 7月16日)	2,051,523,951	2,080,830,683	1,960.05	1,988.05	1,845
第10計算期間末日 (2024年 1月16日)	2,274,068,823	2,294,269,534	2,172.67	2,191.97	1,980
第11計算期間末日 (2024年 7月16日)	2,573,826,662	2,599,260,718	2,459.06	2,483.36	2,467
第12計算期間末日 (2025年 1月16日)	3,453,964,324	3,479,345,026	2,259.03	2,275.63	2,259
第13計算期間末日 (2025年 7月16日)	4,285,324,760	4,339,387,996	2,370.02	2,399.92	2,338.5
第14計算期間末日 (2026年 1月16日)	2,474,486,585	2,490,459,152	3,020.96	3,040.46	2,731.5
2025年 1月末日	3,582,263,703		2,342.94		2,306.5
2月末日	4,532,982,830		2,247.77		2,242
3月末日	4,514,509,822		2,238.61		2,241
4月末日	4,112,848,477		2,274.64		2,208.5
5月末日	4,295,811,610		2,375.82		2,297.5
6月末日	4,398,650,106		2,432.70		2,369
7月末日	3,641,678,580		2,466.28		2,467
8月末日	1,760,914,869		2,564.89		2,541
9月末日	1,812,180,295		2,639.57		2,557.5
10月末日	1,946,880,222		2,835.76		2,670
11月末日	931,387,291		2,850.84		2,780
12月末日	934,311,194		2,859.79		2,633
2026年 1月末日	3,878,235,115		2,948.54		2,729

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	4円60銭
第2計算期間	10円40銭

第3計算期間	20円00銭
第4計算期間	40円20銭
第5計算期間	5円40銭
第6計算期間	4円70銭
第7計算期間	20円80銭
第8計算期間	19円00銭
第9計算期間	28円00銭
第10計算期間	19円30銭
第11計算期間	24円30銭
第12計算期間	16円60銭
第13計算期間	29円90銭
第14計算期間	19円50銭

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.30
第2計算期間	11.71
第3計算期間	6.49
第4計算期間	18.91
第5計算期間	4.75
第6計算期間	1.84
第7計算期間	3.09
第8計算期間	1.42
第9計算期間	21.22
第10計算期間	11.83
第11計算期間	14.29
第12計算期間	7.45
第13計算期間	6.23
第14計算期間	28.28

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,107,800		4,107,800
第2計算期間	1,904,100		6,011,900
第3計算期間	477,100	1,981,055	4,507,945
第4計算期間	990,200	4,364,415	1,133,730
第5計算期間	959,900	808,890	1,284,740
第6計算期間	956,800	838,502	1,403,038
第7計算期間			1,403,038
第8計算期間			1,403,038
第9計算期間		356,369	1,046,669

第10計算期間			1,046,669
第11計算期間			1,046,669
第12計算期間	972,000	489,711	1,528,958
第13計算期間	487,700	208,523	1,808,135
第14計算期間	492,400	1,481,429	819,106

(注) 解約口数は、交換口数を表示しております。

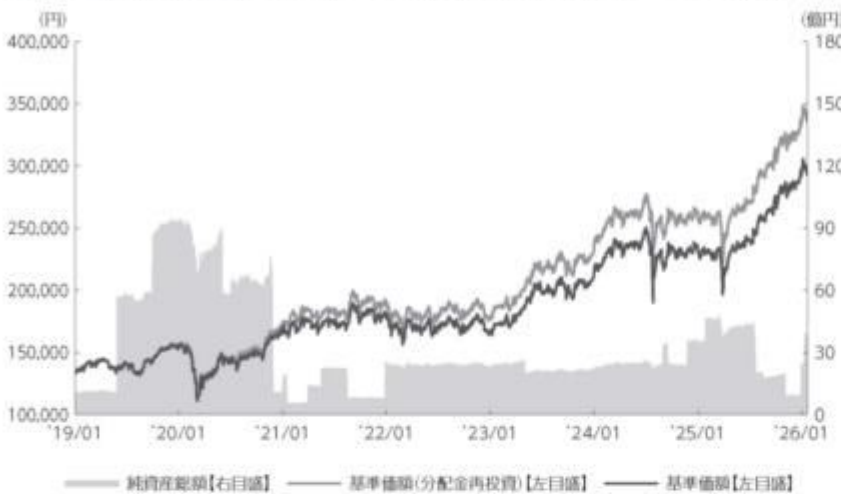
#### 参考情報



## 運用実績

2026年1月30日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2019年1月10日(設定日)～2026年1月30日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は134,200(当初元本100口当たり)を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	294,854円
純資産総額	38.7億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2026年1月	1,950円
2025年7月	2,990円
2025年1月	1,660円
2024年7月	2,430円
2024年1月	1,930円
2023年7月	2,800円
設定来累計	26,270円

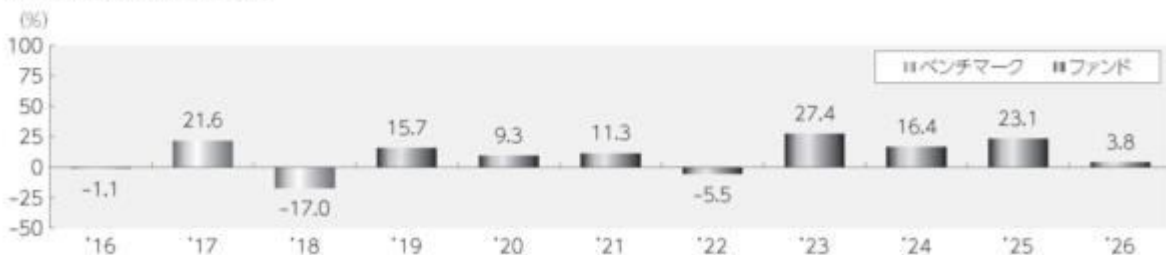
●分配金は100口当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	22.1%	1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.4%
2 卸売業	9.5%	2 日立製作所	電気機器	3.2%
3 輸送用機器	8.2%	3 ソニーグループ	電気機器	2.8%
4 情報・通信業	7.8%	4 三菱商事	卸売業	2.0%
5 機械	7.7%	5 東京エレクトロン	電気機器	2.0%
6 化学	5.3%	6 三菱重工業	機械	2.0%
7 小売業	5.0%	7 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.9%
8 医薬品	4.3%	8 アドバンテスト	電気機器	1.9%
9 サービス業	4.0%	9 三井物産	卸売業	1.8%
10 食料品	3.2%	10 伊藤忠商事	卸売業	1.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

### ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2019年は1月10日(設定日)から年末までの、2026年は年初から1月30日までの収益率を表示
- 2018年以前は対象指数(ベンチマーク)の年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 1【申込（販売）手続等】

### 申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時30分までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 申込単位

#### 1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、100口の整数倍とします。

### 申込価額

#### 取得申込受付日の基準価額

### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位（ユニット）および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

### 申込手数料

#### 販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

### 申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものと

します。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。)である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券(「配当落ち銘柄等」といいます。)が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金(解約)手続等】

#### 解約の受付

解約の請求はできません。(受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。)

#### 交換の受付

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換(「交換」といいます。)を請求できます。原則、交換請求受付日の午後3時30分までに受け付けた交換請求(当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内)
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が

軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者から受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社がその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

#### 交換単位等

委託会社が定める一定口数（「交換請求口数」といいます。）

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

#### 交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

#### 交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

#### 交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた交換請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

#### 買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後3時30分までに受け付けた

請求については当日を受付日としてその受益権を買い取ります。ただし、2. の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

詳しくは販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

## ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

## ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

## 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

## 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

無期限（2019年1月10日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

## （４）【計算期間】

毎年1月17日から7月16日および7月17日から翌年1月16日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

## （５）【その他】

## ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が50万口を下回るようになったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めたこの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

## 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社

は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

#### ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の процедуруを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

#### 反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受

託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

#### (1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録<sup>(注)</sup>されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

#### (2) 償還金に対する受領権

受益者<sup>(注)</sup>は、償還金を持分に応じて受領する権利を有します。

(注) 受益者名簿に名義登録されている者を信託終了日現在における受益者（以下「信託終了時受益者」といいます。）として、信託終了時受益者に、信託終了時の信託財産の純資産総額に相当する金銭を支払うことにより行います。なお、信託終了時受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の

抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

信託終了時受益者に交付する金銭の額は、信託終了時の基準価額(信託終了時の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。)に、当該信託終了時受益者に属する受権の口数を乗じた額とします。なお、この場合における税法上の元本の額は、受益権1口あたり、信託終了時においてこの信託に信託されている金額を受益権総口数で除した額とします。

償還金は、原則として、受託会社が、信託終了後40日以内の委託会社の指定する日から信託終了時受益者に対して支払います。信託終了時受益者は、受託会社から送付される領収証をゆうちょ銀行に持ち込む方式または受託会社から振り込まれる預金口座等をあらかじめ指定する方式等により償還金を受領することができます。ただし、当該受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2025年7月17日から2026年1月16日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【MAXISTピックス（除く金融）上場投信】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 [ 2025年 7月16日現在 ]	第14期 [ 2026年 1月16日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	41,952,571	3,608,093
株式	4,272,888,090	2,469,603,410
未収入金	21,291,746	110,502,750
未収配当金	6,657,889	1,434,921
未収利息	535	70
流動資産合計	4,342,790,831	2,585,149,244
資産合計	4,342,790,831	2,585,149,244
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	93,112,637
未払収益分配金	54,063,236	15,972,567
未払受託者報酬	647,955	284,432
未払委託者報酬	1,851,215	812,603
その他未払費用	903,665	480,420
流動負債合計	57,466,071	110,662,659
負債合計	57,466,071	110,662,659
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,426,517,170	1,099,240,252
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,858,807,590	1,375,246,333
（分配準備積立金）	175,761	26,574
元本等合計	4,285,324,760	2,474,486,585
純資産合計	4,285,324,760	2,474,486,585
負債純資産合計	4,342,790,831	2,585,149,244

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期		第14期	
	自 至	2025年 1月17日 2025年 7月16日	自 至	2025年 7月17日 2026年 1月16日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		57,518,596		17,365,641
受取利息		48,794		40,602
有価証券売買等損益		169,891,648		549,783,996
その他収益		3,403		1,000
営業収益合計		227,462,441		567,191,239
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		647,955		284,432
委託者報酬		1,851,215		812,603
その他費用		910,400		486,828
営業費用合計		3,409,570		1,583,863
営業利益又は営業損失（ ）		224,052,871		565,607,376
経常利益又は経常損失（ ）		224,052,871		565,607,376
当期純利益又は当期純損失（ ）		224,052,871		565,607,376
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,402,102,688		1,858,807,590
剰余金増加額又は欠損金減少額		467,377,541		786,210,156
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		467,377,541		786,210,156
剰余金減少額又は欠損金増加額		180,662,274		1,819,406,222
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		180,662,274		1,819,406,222
分配金		54,063,236		15,972,567
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,858,807,590		1,375,246,333

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第13期 [2025年 7月16日現在]	第14期 [2026年 1月16日現在]
1. 期首元本額	2,051,861,636円	2,426,517,170円
期中追加設定元本額	654,493,400円	660,800,800円
期中一部交換元本額	279,837,866円	1,988,077,718円
2. 受益権の総数	1,808,135口	819,106口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 2025年 1月17日 至 2025年 7月16日			第14期 自 2025年 7月17日 至 2026年 1月16日		
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	57,570,793円	当期配当等収益額	A	17,407,243円
分配準備積立金額	B	77,774円	分配準備積立金額	B	175,761円
配当等収益合計額	C=A+B	57,648,567円	配当等収益合計額	C=A+B	17,583,004円
経費	D	3,409,570円	経費	D	1,583,863円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	54,238,997円	当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	15,999,141円
収益分配金額	F	54,063,236円	収益分配金額	F	15,972,567円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	175,761円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	26,574円
当ファンドの期末残存口数	H	1,808,135口	当ファンドの期末残存口数	H	819,106口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	2,990円	100口当たり分配金額	I=F/H*100	1,950円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第13期 自 2025年 1月17日 至 2025年 7月16日	第14期 自 2025年 7月17日 至 2026年 1月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期 [2025年 7月16日現在]	第14期 [2026年 1月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第13期 [ 2025年 7月16日現在 ]	第14期 [ 2026年 1月16日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第13期 [ 2025年 7月16日現在 ]	第14期 [ 2026年 1月16日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	188,998,226	245,109,641
合計	188,998,226	245,109,641

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第13期 [ 2025年 7月16日現在 ]	第14期 [ 2026年 1月16日現在 ]
1口当たり純資産額	2,370.02円	3,020.96円
(100口当たり純資産額)	(237,002円)	(302,096円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

（単位：円）

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	ニッセイ	700	1,157.00	809,900	
1333	マルハニチロ	400	1,365.50	546,200	
1375	ユキグニファクトリー	100	1,077.00	107,700	
1377	サカタのタネ	100	4,055.00	405,500	
1379	ホクト	100	2,028.00	202,800	
1514	住石ホールディングス	100	644.00	64,400	
1515	日鉄鉱業	200	3,060.00	612,000	
1605	I N P E X	2,700	3,195.00	8,626,500	
1662	石油資源開発	500	1,884.00	942,000	

1414	ショーボンドホールディングス	400	1,447.00	578,800	
1417	ミライト・ワン	300	3,799.00	1,139,700	
1419	タマホーム	100	3,755.00	375,500	
1719	安藤・間	400	2,037.00	814,800	
1720	東急建設	300	1,399.00	419,700	
1721	コムシスホールディングス	300	4,990.00	1,497,000	
1726	ビーアールホールディングス	100	366.00	36,600	
1762	高松コンストラクショングループ	100	4,235.00	423,500	
1786	オリエンタル白石	300	434.00	130,200	
1801	大成建設	400	16,485.00	6,594,000	
1802	大林組	1,800	3,621.00	6,517,800	
1803	清水建設	1,500	2,918.50	4,377,750	
1808	長谷工コーポレーション	500	3,308.00	1,654,000	
1812	鹿島建設	1,200	6,654.00	7,984,800	
1820	西松建設	100	5,991.00	599,100	
1822	大豊建設	100	822.00	82,200	
1833	奥村組	100	6,700.00	670,000	
1835	東鉄工業	100	4,895.00	489,500	
1852	浅沼組	200	1,113.00	222,600	
1860	戸田建設	700	1,413.50	989,450	
1861	熊谷組	300	1,727.00	518,100	
1870	矢作建設工業	100	2,498.00	249,800	
1871	ピーエス・コンストラクション	100	3,160.00	316,000	
1873	日本ハウスホールディングス	100	324.00	32,400	
1879	新日本建設	100	2,141.00	214,100	
1882	東亜道路工業	100	1,801.00	180,100	
1885	東亜建設工業	200	3,205.00	641,000	
1887	日本国土開発	200	644.00	128,800	
1893	五洋建設	800	1,741.00	1,392,800	
1898	世紀東急工業	100	1,700.00	170,000	
1911	住友林業	1,400	1,775.50	2,485,700	
1925	大和ハウス工業	1,500	5,469.00	8,203,500	
1926	ライト工業	100	3,600.00	360,000	
1928	積水ハウス	1,700	3,647.00	6,199,900	
1929	日特建設	100	1,389.00	138,900	
1934	ユアテック	100	2,985.00	298,500	
1939	四電工	100	1,707.00	170,700	
1941	中電工	100	4,745.00	474,500	
1942	関電工	300	5,885.00	1,765,500	
1944	きんでん	400	7,552.00	3,020,800	
1945	東京エネシス	100	2,039.00	203,900	
1946	トーエネック	100	2,149.00	214,900	

1950	日本電設工業	100	3,650.00	365,000	
1951	エクシオグループ	500	2,756.00	1,378,000	
1952	新日本空調	100	3,395.00	339,500	
1959	クラブティア	100	8,517.00	851,700	
1961	三機工業	100	6,460.00	646,000	
1963	日揮ホールディングス	600	2,080.00	1,248,000	
1968	太平電業	100	2,375.00	237,500	
1969	高砂熱学工業	300	4,820.00	1,446,000	
1975	朝日工業社	100	3,840.00	384,000	
1976	明星工業	100	1,819.00	181,900	
1979	大気社	100	3,575.00	357,500	
1980	ダイダン	300	2,864.00	859,200	
256A	飛島ホールディングス	100	2,568.00	256,800	
5074	テスホールディングス	100	406.00	40,600	
5076	インフロニア・ホールディングス	600	2,324.00	1,394,400	
6330	東洋エンジニアリング	100	6,700.00	670,000	
6379	レイズネクスト	100	2,551.00	255,100	
2001	ニッポン	200	2,508.00	501,600	
2002	日清製粉グループ本社	600	1,962.00	1,177,200	
2004	昭和産業	100	3,130.00	313,000	
2053	中部飼料	100	1,781.00	178,100	
2060	フィード・ワン	100	1,092.00	109,200	
2109	DM三井製糖	100	3,405.00	340,500	
2201	森永製菓	200	2,684.00	536,800	
2206	江崎グリコ	200	5,299.00	1,059,800	
2212	山崎製パン	400	3,338.00	1,335,200	
2217	モロゾフ	100	1,574.00	157,400	
2222	寿スピリッツ	300	1,816.00	544,800	
2229	カルビー	300	3,023.00	906,900	
2264	森永乳業	200	3,797.00	759,400	
2267	ヤクルト本社	800	2,538.50	2,030,800	
2269	明治ホールディングス	800	3,547.00	2,837,600	
2270	雪印メグミルク	200	3,345.00	669,000	
2281	プリマハム	100	2,848.00	284,800	
2282	日本ハム	200	6,856.00	1,371,200	
2288	丸大食品	100	2,226.00	222,600	
2292	S F o o d s	100	3,030.00	303,000	
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	100	5,910.00	591,000	
2501	サッポロホールディングス	800	1,568.50	1,254,800	
2502	アサヒグループホールディングス	4,200	1,645.50	6,911,100	
2503	麒麟ホールディングス	2,300	2,399.00	5,517,700	
2531	宝ホールディングス	500	1,656.00	828,000	

2533	オエノンホールディングス	200	508.00	101,600	
2579	コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	400	3,307.00	1,322,800	
2585	ライフドリンク カンパニー	100	1,682.00	168,200	
2587	サントリー食品インターナショナル	400	4,902.00	1,960,800	
2590	ダイドーグループホールディングス	100	2,659.00	265,900	
2593	伊藤園	200	3,057.00	611,400	
2594	キーコーヒー	100	2,009.00	200,900	
2602	日清オイリオグループ	100	5,440.00	544,000	
2607	不二製油	100	3,951.00	395,100	
2613	J - オイルミルズ	100	2,043.00	204,300	
2801	キッコーマン	1,900	1,389.00	2,639,100	
2802	味の素	2,800	3,444.00	9,643,200	
2809	キューピー	300	4,227.00	1,268,100	
2810	ハウス食品グループ本社	200	2,952.50	590,500	
2811	カゴメ	300	2,724.50	817,350	
2815	アリアケジャパン	100	5,430.00	543,000	
2871	ニチレイ	500	1,808.00	904,000	
2875	東洋水産	300	10,980.00	3,294,000	
2897	日清食品ホールディングス	600	2,975.00	1,785,000	
2908	フジッコ	100	1,618.00	161,800	
2910	ロック・フィールド	100	1,390.00	139,000	
2914	日本たばこ産業	3,400	5,800.00	19,720,000	
2929	ファーマフーズ	100	690.00	69,000	
2931	ユーグレナ	400	405.00	162,000	
409A	オリオンビール	100	1,340.00	134,000	
4526	理研ビタミン	100	3,045.00	304,500	
3001	片倉工業	100	3,005.00	300,500	
3002	グンゼ	100	4,630.00	463,000	
3103	ユニチカ	200	391.00	78,200	
3201	日本毛織	100	2,025.00	202,500	
3302	帝国繊維	100	3,280.00	328,000	
3401	帝人	500	1,456.00	728,000	
3402	東レ	3,800	1,145.00	4,351,000	
3569	セーレン	100	3,125.00	312,500	
3580	小松マテーレ	100	903.00	90,300	
3591	ワコールホールディングス	100	4,408.00	440,800	
3593	ホギメディカル	100	6,690.00	669,000	
3608	T S Iホールディングス	200	1,102.00	220,400	
3612	ワールド	100	3,095.00	309,500	
8016	オンワードホールディングス	300	777.00	233,100	
8111	ゴールドウイン	300	2,643.50	793,050	
3708	特種東海製紙	100	1,690.00	169,000	

3861	王子ホールディングス	2,200	918.70	2,021,140	
3863	日本製紙	300	1,172.00	351,600	
3865	北越コーポレーション	300	966.00	289,800	
3880	大王製紙	300	988.00	296,400	
3941	レンゴー	600	1,256.00	753,600	
3950	ザ・パック	100	1,306.00	130,600	
2930	北の達人コーポレーション	200	145.00	29,000	
3101	東洋紡	200	1,353.00	270,600	
3405	クラレ	700	1,692.50	1,184,750	
3407	旭化成	3,800	1,514.50	5,755,100	
4004	レゾナック・ホールディングス	600	7,772.00	4,663,200	
4005	住友化学	4,600	500.40	2,301,840	
4021	日産化学	300	5,503.00	1,650,900	
4023	クレハ	100	4,405.00	440,500	
4028	石原産業	100	2,912.00	291,200	
4041	日本曹達	100	3,655.00	365,500	
4042	東ソー	800	2,547.00	2,037,600	
4043	トクヤマ	200	4,399.00	879,800	
4044	セントラル硝子	100	3,650.00	365,000	
4045	東亜合成	200	1,769.50	353,900	
4046	大阪ソーダ	200	2,237.00	447,400	
4047	関東電化工業	100	1,231.00	123,100	
4061	デンカ	200	3,128.00	625,600	
4063	信越化学工業	5,100	5,690.00	29,019,000	
4078	堺化学工業	100	3,395.00	339,500	
4082	第一稀元素化学工業	100	3,140.00	314,000	
4088	エア・ウォーター	500	2,344.50	1,172,250	
4091	日本酸素ホールディングス	600	4,870.00	2,922,000	
4095	日本パーカライジング	300	1,501.00	450,300	
4097	高压ガス工業	100	1,164.00	116,400	
4099	四国化成ホールディングス	100	3,040.00	304,000	
4114	日本触媒	400	2,227.50	891,000	
4118	カネカ	100	4,688.00	468,800	
4182	三菱瓦斯化学	400	3,144.00	1,257,600	
4183	三井化学	1,000	2,167.50	2,167,500	
4186	東京応化工業	300	6,488.00	1,946,400	
4187	大阪有機化学工業	100	4,155.00	415,500	
4188	三菱ケミカルグループ	4,000	1,015.50	4,062,000	
4189	KHネオケム	100	2,550.00	255,000	
4202	ダイセル	600	1,489.50	893,700	
4203	住友ベークライト	200	5,239.00	1,047,800	
4204	積水化学工業	1,200	2,786.50	3,343,800	

4205	日本ゼオン	400	1,946.00	778,400	
4206	アイカ工業	100	3,600.00	360,000	
4208	UBE	300	2,736.50	820,950	
4212	積水樹脂	100	2,162.00	216,200	
4220	リケンテクノス	100	1,615.00	161,500	
4228	積水化成成品工業	100	429.00	42,900	
4246	ダイキョーニシカワ	100	828.00	82,800	
4272	日本化薬	400	1,800.50	720,200	
4275	カーリット	100	2,185.00	218,500	
4368	扶桑化学工業	100	7,090.00	709,000	
4369	トリケミカル研究所	100	3,335.00	333,500	
4401	ADEKA	200	4,477.00	895,400	
4403	日油	700	3,114.00	2,179,800	
4452	花王	1,400	6,207.00	8,689,800	
4611	大日本塗料	100	1,409.00	140,900	
4612	日本ペイントホールディングス	3,000	1,044.00	3,132,000	
4613	関西ペイント	500	2,538.00	1,269,000	
4617	中国塗料	100	4,685.00	468,500	
4620	藤倉化成	100	648.00	64,800	
4626	太陽ホールディングス	300	4,848.00	1,454,400	
4631	DIC	200	3,767.00	753,400	
4633	サカタインクス	100	2,449.00	244,900	
4634	artience	100	3,635.00	363,500	
4901	富士フイルムホールディングス	3,400	3,441.00	11,699,400	
4911	資生堂	1,100	2,671.00	2,938,100	
4912	ライオン	700	1,672.50	1,170,750	
4914	高砂香料工業	200	1,536.00	307,200	
4917	マンダム	100	3,165.00	316,500	
4919	ミルボン	100	2,465.00	246,500	
4922	コーセーホールディングス	100	5,439.00	543,900	
4923	コタ	100	1,167.00	116,700	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	300	1,354.00	406,200	
4928	ノエビアホールディングス	100	4,675.00	467,500	
4951	エステー	100	1,549.00	154,900	
4956	コニシ	200	1,375.00	275,000	
4958	長谷川香料	100	2,883.00	288,300	
4967	小林製薬	200	5,420.00	1,084,000	
4974	タカラバイオ	200	834.00	166,800	
4975	JCU	100	5,560.00	556,000	
4980	デクセリアルズ	500	2,901.50	1,450,750	
4985	アース製薬	100	4,975.00	497,500	
4996	クミアイ化学工業	300	689.00	206,700	

4997	日本農薬	100	1,037.00	103,700	
5208	有沢製作所	100	1,803.00	180,300	
6988	日東電工	1,700	3,785.00	6,434,500	
7874	レック	100	1,036.00	103,600	
7888	三光合成	100	1,064.00	106,400	
7917	ZACROS	200	1,200.00	240,000	
7947	エフピコ	100	2,605.00	260,500	
7970	信越ポリマー	100	2,140.00	214,000	
7988	ニフコ	200	5,117.00	1,023,400	
7995	バルカー	100	4,465.00	446,500	
8113	ユニ・チャーム	3,600	899.70	3,238,920	
4151	協和キリン	700	2,567.00	1,796,900	
4502	武田薬品工業	5,100	5,073.00	25,872,300	
4503	アステラス製薬	5,000	2,244.00	11,220,000	
4506	住友ファーマ	500	2,750.00	1,375,000	
4507	塩野義製薬	2,100	2,862.50	6,011,250	
4516	日本新薬	200	5,397.00	1,079,400	
4519	中外製薬	1,800	8,252.00	14,853,600	
4521	科研製薬	100	4,090.00	409,000	
4523	エーザイ	700	4,515.00	3,160,500	
4527	ロート製薬	600	2,599.00	1,559,400	
4528	小野薬品工業	1,300	2,260.50	2,938,650	
4530	久光製薬	100	6,300.00	630,000	
4534	持田製薬	100	3,690.00	369,000	
4536	参天製薬	1,000	1,766.00	1,766,000	
4540	ツムラ	200	4,157.00	831,400	
4547	キッセイ薬品工業	100	4,725.00	472,500	
4548	生化学工業	100	721.00	72,100	
4549	栄研化学	100	2,452.00	245,200	
4552	JCRファーマ	300	719.00	215,700	
4553	東和薬品	100	3,655.00	365,500	
4559	ゼリア新薬工業	100	2,083.00	208,300	
4565	ネクセラファーマ	300	809.00	242,700	
4568	第一三共	5,200	3,309.00	17,206,800	
4569	杏林製薬	100	1,620.00	162,000	
4574	大幸薬品	100	302.00	30,200	
4577	ダイト	100	1,360.00	136,000	
4578	大塚ホールディングス	1,300	9,015.00	11,719,500	
4587	ペプチドリーム	300	1,783.00	534,900	
4886	あすか製薬ホールディングス	100	2,134.00	213,400	
4887	サワイグループホールディングス	300	2,386.00	715,800	
3315	日本コークス工業	600	113.00	67,800	

5011	ニチレキグループ	100	2,567.00	256,700	
5019	出光興産	2,500	1,290.00	3,225,000	
5020	E N E O Sホールディングス	8,000	1,230.50	9,844,000	
5021	コスモエネルギーホールディングス	300	4,505.00	1,351,500	
5101	横浜ゴム	300	6,722.00	2,016,600	
5105	TOYO TIRE	400	4,535.00	1,814,000	
5108	ブリヂストン	3,300	3,538.00	11,675,400	
5110	住友ゴム工業	600	2,651.50	1,590,900	
5121	藤倉コンポジット	100	2,215.00	221,500	
5186	ニッタ	100	4,345.00	434,500	
5192	三ツ星ベルト	100	4,125.00	412,500	
5195	バンドー化学	100	2,142.00	214,200	
3110	日東紡績	100	14,370.00	1,437,000	
5201	A G C	600	5,606.00	3,363,600	
5202	日本板硝子	300	631.00	189,300	
5214	日本電気硝子	200	6,749.00	1,349,800	
5232	住友大阪セメント	100	4,107.00	410,700	
5233	太平洋セメント	400	4,312.00	1,724,800	
5262	日本ヒューム	100	1,726.00	172,600	
5269	日本コンクリート工業	100	350.00	35,000	
5288	アジアパイルホールディングス	100	1,524.00	152,400	
5301	東海カーボン	600	1,069.50	641,700	
5310	東洋炭素	100	5,600.00	560,000	
5331	ノリタケ	100	6,320.00	632,000	
5332	T O T O	400	4,724.00	1,889,600	
5333	日本碍子	600	3,783.00	2,269,800	
5334	日本特殊陶業	500	6,959.00	3,479,500	
5351	品川リフラ	100	2,217.00	221,700	
5352	黒崎播磨	100	4,170.00	417,000	
5384	フジミインコーポレーテッド	200	2,663.00	532,600	
5393	ニチアス	200	7,732.00	1,546,400	
7943	ニチハ	100	3,495.00	349,500	
5401	日本製鉄	16,000	666.10	10,657,600	
5406	神戸製鋼所	1,200	2,294.00	2,752,800	
5408	中山製鋼所	100	663.00	66,300	
5411	J F Eホールディングス	1,900	2,160.00	4,104,000	
5423	東京製鐵	200	1,616.00	323,200	
5440	共英製鋼	100	2,658.00	265,800	
5444	大和工業	100	11,920.00	1,192,000	
5451	ヨドコウ	300	1,439.00	431,700	
5461	中部鋼鈹	100	2,430.00	243,000	
5463	丸一鋼管	600	1,550.00	930,000	

5464	モリ工業	100	1,058.00	105,800	
5471	大同特殊鋼	400	2,030.00	812,000	
5482	愛知製鋼	100	3,315.00	331,500	
5541	大平洋金属	100	2,903.00	290,300	
5563	新日本電工	300	389.00	116,700	
5602	栗本鐵工所	100	1,990.00	199,000	
5698	エンビプロ・ホールディングス	100	895.00	89,500	
5016	J X 金属	1,600	2,609.50	4,175,200	
5702	大紀アルミニウム工業所	100	1,350.00	135,000	
5703	日本軽金属ホールディングス	200	2,771.00	554,200	
5706	三井金属	100	22,220.00	2,222,000	
5707	東邦亜鉛	100	2,187.00	218,700	
5711	三菱マテリアル	400	4,350.00	1,740,000	
5713	住友金属鉱山	800	7,770.00	6,216,000	
5714	DOWAホールディングス	200	8,668.00	1,733,600	
5715	古河機械金属	100	4,625.00	462,500	
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,402.00	240,200	
5727	東邦チタニウム	100	1,665.00	166,500	
5741	U A C J	400	2,284.00	913,600	
5801	古河電気工業	200	10,380.00	2,076,000	
5802	住友電気工業	2,000	6,828.00	13,656,000	
5803	フジクラ	800	17,710.00	14,168,000	
5805	S W C C	100	11,570.00	1,157,000	
5851	リョービ	100	2,909.00	290,900	
5857	A R E ホールディングス	200	3,580.00	716,000	
3431	宮地エンジニアリンググループ	100	1,990.00	199,000	
3433	トーカロ	200	2,500.00	500,000	
3436	S U M C O	1,100	1,609.00	1,769,900	
3443	川田テクノロジーズ	100	5,070.00	507,000	
5901	東洋製罐グループホールディングス	300	3,971.00	1,191,300	
5911	横河ブリッジホールディングス	100	3,195.00	319,500	
5929	三和ホールディングス	600	4,183.00	2,509,800	
5930	文化シャッター	200	2,126.00	425,200	
5932	三協立山	100	681.00	68,100	
5938	L I X I L	900	1,928.00	1,735,200	
5943	ノーリツ	100	2,071.00	207,100	
5946	長府製作所	100	2,034.00	203,400	
5947	リンナイ	300	4,108.00	1,232,400	
5957	日東精工	100	765.00	76,500	
5959	岡部	100	999.00	99,900	
5970	ジーテクト	100	2,092.00	209,200	
5975	東プレ	100	2,544.00	254,400	

5976	高周波熱錬	100	1,357.00	135,700	
5985	サンコール	100	1,045.00	104,500	
5988	パイオラックス	100	1,812.00	181,200	
5989	エイチワン	100	1,542.00	154,200	
5991	日本発條	400	2,713.50	1,085,400	
5631	日本製鋼所	200	9,494.00	1,898,800	
6005	三浦工業	300	3,280.00	984,000	
6013	タクマ	200	2,592.00	518,400	
6101	ツガミ	100	3,225.00	322,500	
6103	オークマ	100	4,080.00	408,000	
6104	芝浦機械	100	4,430.00	443,000	
6113	アマダ	800	2,067.00	1,653,600	
6118	アイダエンジニアリング	100	1,264.00	126,400	
6134	F U J I	200	4,023.00	804,600	
6135	牧野フライス製作所	100	10,850.00	1,085,000	
6136	オーエスジー	200	2,565.50	513,100	
6140	旭ダイヤモンド工業	100	908.00	90,800	
6141	D M G森精機	400	2,960.00	1,184,000	
6143	ソディック	100	1,068.00	106,800	
6146	ディスコ	300	60,600.00	18,180,000	
6209	リケンN P R	100	3,745.00	374,500	
6222	島精機製作所	100	1,073.00	107,300	
6235	オプトラン	100	2,054.00	205,400	
6238	フリーー	100	1,064.00	106,400	
6240	ヤマシンフィルタ	100	623.00	62,300	
6247	日阪製作所	100	1,603.00	160,300	
6250	やまびこ	100	3,330.00	333,000	
6254	野村マイクロ・サイエンス	100	3,685.00	368,500	
6258	平田機工	100	2,713.00	271,300	
6262	P E G A S U S	100	783.00	78,300	
6268	ナブテスコ	300	4,218.00	1,265,400	
6269	三井海洋開発	100	14,200.00	1,420,000	
6272	レオン自動機	100	1,524.00	152,400	
6273	S M C	200	66,380.00	13,276,000	
6282	オイレス工業	100	2,546.00	254,600	
6287	サトー	100	2,417.00	241,700	
6289	技研製作所	100	2,185.00	218,500	
6301	小松製作所	2,800	5,676.00	15,892,800	
6302	住友重機械工業	300	4,764.00	1,429,200	
6305	日立建機	200	5,421.00	1,084,200	
6306	日工	100	834.00	83,400	
6309	巴工業	100	1,945.00	194,500	

6310	井関農機	100	1,898.00	189,800	
6315	TOWA	200	3,050.00	610,000	
6323	ローツェ	300	3,178.00	953,400	
6326	クボタ	2,900	2,517.00	7,299,300	
6328	荏原実業	100	2,365.00	236,500	
6331	三菱化工機	100	3,645.00	364,500	
6332	月島ホールディングス	100	3,115.00	311,500	
6339	新東工業	100	1,167.00	116,700	
6340	澁谷工業	100	3,595.00	359,500	
6345	アイチ コーポレーション	100	1,428.00	142,800	
6349	小森コーポレーション	100	1,645.00	164,500	
6351	鶴見製作所	100	2,397.00	239,700	
6361	荏原製作所	1,200	4,862.00	5,834,400	
6364	AIRMAN	100	1,928.00	192,800	
6367	ダイキン工業	800	20,025.00	16,020,000	
6368	オルガノ	100	16,530.00	1,653,000	
6369	トーヨーカネツ	100	2,626.00	262,600	
6370	栗田工業	400	7,313.00	2,925,200	
6371	椿本チエイン	300	2,452.00	735,600	
6381	アネスト岩田	100	1,739.00	173,900	
6383	ダイフク	1,000	5,589.00	5,589,000	
6395	タダノ	300	1,157.00	347,100	
6406	フジテック	100	5,664.00	566,400	
6407	CKD	200	4,080.00	816,000	
6412	平和	200	2,080.00	416,000	
6413	理想科学工業	100	1,289.00	128,900	
6417	SANKYO	600	2,570.50	1,542,300	
6418	日本金銭機械	100	1,057.00	105,700	
6419	マースグループホールディングス	100	3,290.00	329,000	
6420	ガリレイ	100	3,970.00	397,000	
6432	竹内製作所	100	6,610.00	661,000	
6436	アマノ	200	4,259.00	851,800	
6440	JUKI	100	532.00	53,200	
6454	マックス	100	6,910.00	691,000	
6457	グローリー	200	4,299.00	859,800	
6458	新晃工業	200	1,481.00	296,200	
6459	大和冷機工業	100	1,620.00	162,000	
6460	セガサミーホールディングス	500	2,411.00	1,205,500	
6463	TPR	100	1,402.00	140,200	
6464	ツバキ・ナカシマ	100	370.00	37,000	
6465	ホシザキ	400	5,158.00	2,063,200	
6471	日本精工	1,100	1,130.50	1,243,550	

6472	NTN	1,400	386.10	540,540	
6473	ジェイテクト	500	1,951.50	975,750	
6480	日本トムソン	200	910.00	182,000	
6481	THK	300	4,353.00	1,305,900	
6486	イーグル工業	100	3,105.00	310,500	
6490	PILLAR	100	6,080.00	608,000	
6498	キッツ	200	2,019.00	403,800	
6586	マキタ	700	4,988.00	3,491,600	
7003	三井E&S	300	6,931.00	2,079,300	
7004	カナデビア	500	1,060.00	530,000	
7011	三菱重工業	10,700	4,660.00	49,862,000	
7013	IHI	3,000	3,419.00	10,257,000	
7718	スター精密	100	2,197.00	219,700	
285A	キオクシアホールディングス	300	14,750.00	4,425,000	
3105	日清紡ホールディングス	400	1,440.00	576,000	
4062	イビデン	700	7,835.00	5,484,500	
4902	コニカミノルタ	1,300	731.50	950,950	
6448	ブラザー工業	700	3,292.00	2,304,400	
6479	ミネベアミツミ	1,000	3,341.00	3,341,000	
6501	日立製作所	14,600	5,204.00	75,978,400	
6503	三菱電機	6,300	5,100.00	32,130,000	
6504	富士電機	400	12,445.00	4,978,000	
6506	安川電機	600	5,337.00	3,202,200	
6507	シンフォニアテクノロジー	100	11,120.00	1,112,000	
6508	明電舎	100	6,230.00	623,000	
6516	山洋電気	100	4,305.00	430,500	
6523	PHCホールディングス	100	1,179.00	117,900	
6525	KOKUSAI ELECTRIC	700	6,188.00	4,331,600	
6526	ソシオネクスト	500	2,335.50	1,167,750	
6588	東芝テック	100	2,901.00	290,100	
6592	マブチモーター	600	1,525.00	915,000	
6619	ダブル・スコープ	200	173.00	34,600	
6622	ダイヘン	100	11,810.00	1,181,000	
6630	ヤーマン	100	732.00	73,200	
6632	JVCケンウッド	500	1,323.00	661,500	
6638	ミマキエンジニアリング	100	1,689.00	168,900	
6644	大崎電気工業	100	1,241.00	124,100	
6645	オムロン	500	4,047.00	2,023,500	
6651	日東工業	100	4,230.00	423,000	
6652	IDEC	100	2,977.00	297,700	
6674	ジーエス・ユアサ コーポレーション	200	4,027.00	805,400	
6701	日本電気	3,800	5,899.00	22,416,200	

6702	富士通	5,300	4,572.00	24,231,600	
6703	沖電気工業	300	2,194.00	658,200	
6707	サンケン電気	100	6,623.00	662,300	
6723	ルネサスエレクトロニクス	5,600	2,328.00	13,036,800	
6724	セイコーエプソン	700	2,060.50	1,442,350	
6727	ワコム	400	818.00	327,200	
6728	アルバック	100	8,280.00	828,000	
6737	E I Z O	100	2,345.00	234,500	
6740	ジャパンディスプレイ	3,300	23.00	75,900	
6741	日本信号	100	1,382.00	138,200	
6742	京三製作所	100	621.00	62,100	
6744	能美防災	100	4,035.00	403,500	
6745	ホーチキ	100	4,810.00	481,000	
6750	エレコム	100	1,708.00	170,800	
6752	パナソニック ホールディングス	6,800	2,240.50	15,235,400	
6753	シャープ	700	769.00	538,300	
6754	アンリツ	400	2,410.00	964,000	
6758	ソニーグループ	19,600	3,852.00	75,499,200	
6762	T D K	5,000	2,088.00	10,440,000	
6768	タムラ製作所	200	628.00	125,600	
6770	アルプスアルパイン	400	2,073.00	829,200	
6779	日本電波工業	100	1,043.00	104,300	
6787	メイコー	100	10,160.00	1,016,000	
6794	フォスター電機	100	2,692.00	269,200	
6800	ヨコオ	100	2,286.00	228,600	
6804	ホシデン	100	2,601.00	260,100	
6806	ヒロセ電機	100	17,820.00	1,782,000	
6807	日本航空電子工業	100	2,615.00	261,500	
6809	T O A	100	1,710.00	171,000	
6810	マクセル	100	2,441.00	244,100	
6814	古野電気	100	8,350.00	835,000	
6817	スミダコーポレーション	100	1,186.00	118,600	
6841	横河電機	600	5,286.00	3,171,600	
6845	アズビル	1,400	1,401.50	1,962,100	
6849	日本光電工業	500	1,813.00	906,500	
6856	堀場製作所	100	17,770.00	1,777,000	
6857	アドバンテスト	1,800	22,800.00	41,040,000	
6859	エスベック	100	3,490.00	349,000	
6861	キーエンス	600	61,860.00	37,116,000	
6869	シスメックス	1,500	1,569.50	2,354,250	
6871	日本マイクロニクス	100	8,720.00	872,000	
6905	コーセル	100	1,210.00	121,000	

6908	イリソ電子工業	100	3,335.00	333,500	
6914	オプテックスグループ	100	2,612.00	261,200	
6920	レーザーテック	200	36,590.00	7,318,000	
6923	スタンレー電気	300	3,268.00	980,400	
6925	ウシオ電機	200	2,900.50	580,100	
6929	日本セラミック	100	3,890.00	389,000	
6941	山一電機	100	6,250.00	625,000	
6947	図研	100	5,050.00	505,000	
6951	日本電子	100	5,885.00	588,500	
6952	カシオ計算機	500	1,344.00	672,000	
6954	ファナック	2,700	6,644.00	17,938,800	
6958	日本シイエムケイ	200	554.00	110,800	
6962	大真空	100	603.00	60,300	
6963	ローム	1,100	2,503.50	2,753,850	
6965	浜松ホトニクス	1,000	1,788.50	1,788,500	
6966	三井ハイテック	300	780.00	234,000	
6971	京セラ	3,500	2,301.50	8,055,250	
6976	太陽誘電	300	3,630.00	1,089,000	
6981	村田製作所	5,400	3,414.00	18,435,600	
6986	双葉電子工業	100	683.00	68,300	
6996	ニチコン	200	1,717.00	343,400	
6997	日本ケミコン	100	1,587.00	158,700	
6999	K O A	100	1,478.00	147,800	
7244	市光工業	100	548.00	54,800	
7276	小糸製作所	600	2,445.00	1,467,000	
7280	ミツバ	100	1,154.00	115,400	
7735	S C R E E Nホールディングス	200	17,870.00	3,574,000	
7739	キャノン電子	100	3,625.00	362,500	
7751	キャノン	2,600	4,733.00	12,305,800	
7752	リコー	1,300	1,482.00	1,926,600	
7965	象印マホービン	200	1,584.00	316,800	
8035	東京エレクトロン	1,200	42,150.00	50,580,000	
3116	トヨタ紡織	300	2,627.50	788,250	
5949	ユニプレス	100	1,396.00	139,600	
6201	豊田自動織機	500	19,450.00	9,725,000	
6455	モリタホールディングス	100	2,930.00	293,000	
6584	三櫻工業	100	908.00	90,800	
6902	デンソー	5,600	2,276.50	12,748,400	
6995	東海理化電機製作所	200	3,305.00	661,000	
7012	川崎重工業	400	13,965.00	5,586,000	
7014	名村造船所	200	4,715.00	943,000	
7105	三菱ロジスネクスト	100	1,554.00	155,400	

7201	日産自動車	8,700	427.20	3,716,640	
7202	いすゞ自動車	1,500	2,676.50	4,014,750	
7203	トヨタ自動車	30,200	3,670.00	110,834,000	
7205	日野自動車	900	413.00	371,700	
7211	三菱自動車工業	2,200	401.20	882,640	
7220	武蔵精密工業	100	2,771.00	277,100	
7222	日産車体	100	1,123.00	112,300	
7224	新明和工業	200	2,177.00	435,400	
7226	極東開発工業	100	3,375.00	337,500	
7238	曙ブレーキ工業	300	128.00	38,400	
7239	タチエス	100	2,162.00	216,200	
7240	NOK	200	3,057.00	611,400	
7241	フタバ産業	200	1,125.00	225,000	
7242	カヤバ	100	4,720.00	472,000	
7245	大同メタル工業	100	1,104.00	110,400	
7246	プレス工業	200	874.00	174,800	
7250	太平洋工業	100	3,135.00	313,500	
7259	アイシン	1,500	3,066.00	4,599,000	
7261	マツダ	1,900	1,290.00	2,451,000	
7267	本田技研工業	12,300	1,635.50	20,116,650	
7269	スズキ	4,200	2,360.00	9,912,000	
7270	S U B A R U	1,700	3,575.00	6,077,500	
7272	ヤマハ発動機	2,800	1,268.00	3,550,400	
7278	エクセディ	100	5,900.00	590,000	
7282	豊田合成	200	4,335.00	867,000	
7283	愛三工業	100	2,326.00	232,600	
7294	ヨロズ	100	1,066.00	106,600	
7296	エフ・シー・シー	100	3,950.00	395,000	
7309	シマノ	200	17,065.00	3,413,000	
7313	テイ・エス テック	200	1,950.50	390,100	
268A	リガク・ホールディングス	300	1,261.00	378,300	
4543	テルモ	3,800	2,202.00	8,367,600	
6376	日機装	100	1,836.00	183,600	
7701	島津製作所	800	4,361.00	3,488,800	
7702	J M S	100	463.00	46,300	
7721	東京計器	100	7,330.00	733,000	
7729	東京精密	100	12,795.00	1,279,500	
7730	マニー	200	1,625.00	325,000	
7731	ニコン	700	1,843.00	1,290,100	
7733	オリンパス	3,100	2,043.00	6,333,300	
7734	理研計器	100	3,345.00	334,500	
7740	タムロン	300	1,073.00	321,900	

7741	HOYA	1,100	25,325.00	27,857,500	
7744	ノーリツ鋼機	200	2,025.00	405,000	
7745	A & Dホロンホールディングス	100	2,304.00	230,400	
7747	朝日インテック	700	2,932.00	2,052,400	
7762	シチズン時計	500	1,384.00	692,000	
7780	メニコン	200	1,610.00	322,000	
7979	松風	100	1,894.00	189,400	
8050	セイコーグループ	100	7,580.00	758,000	
8086	ニプロ	500	1,485.50	742,750	
1518	三井松島ホールディングス	100	1,434.00	143,400	
429A	テクセンドフォトマスク	200	2,995.00	599,000	
7817	パラマウントベッドホールディングス	100	3,505.00	350,500	
7818	トランザクション	100	1,163.00	116,300	
7820	ニホンフラッシュ	100	840.00	84,000	
7821	前田工織	100	1,990.00	199,000	
7823	アートネイチャー	100	813.00	81,300	
7826	フルヤ金属	100	4,025.00	402,500	
7832	バンダイナムコホールディングス	1,500	4,172.00	6,258,000	
7839	SHOEI	200	1,816.00	363,200	
7840	フランスベッドホールディングス	100	1,347.00	134,700	
7846	パイロットコーポレーション	100	4,902.00	490,200	
7864	フジシールインターナショナル	100	3,230.00	323,000	
7867	タカラトミー	300	2,876.50	862,950	
7868	広済堂ホールディングス	200	490.00	98,000	
7893	プロネクサス	100	1,165.00	116,500	
7911	TOPPANホールディングス	700	4,598.00	3,218,600	
7912	大日本印刷	1,200	2,827.50	3,393,000	
7914	共同印刷	100	1,667.00	166,700	
7915	NISSHA	100	1,321.00	132,100	
7936	アシックス	2,200	4,157.00	9,145,400	
7944	ローランド	100	3,955.00	395,500	
7951	ヤマハ	1,000	1,175.50	1,175,500	
7955	クリナップ	100	899.00	89,900	
7956	ビジョン	300	1,638.50	491,550	
7962	キングジム	100	828.00	82,800	
7966	リンテック	100	4,705.00	470,500	
7972	イトーキ	100	2,631.00	263,100	
7974	任天堂	3,600	10,520.00	37,872,000	
7976	三菱鉛筆	100	2,309.00	230,900	
7981	タカラスタンダード	100	3,075.00	307,500	
7984	コクヨ	1,200	917.10	1,100,520	
7987	ナカバヤシ	100	597.00	59,700	

7990	グローブライド	100	2,275.00	227,500	
7994	オカムラ	200	2,426.00	485,200	
8022	美津濃	200	3,420.00	684,000	
9501	東京電力ホールディングス	5,100	681.50	3,475,650	
9502	中部電力	2,100	2,179.00	4,575,900	
9503	関西電力	3,100	2,532.00	7,849,200	
9504	中国電力	1,000	1,016.00	1,016,000	
9505	北陸電力	600	1,024.00	614,400	
9506	東北電力	1,500	1,178.00	1,767,000	
9507	四国電力	500	1,573.00	786,500	
9508	九州電力	1,300	1,770.50	2,301,650	
9509	北海道電力	600	1,163.50	698,100	
9511	沖縄電力	100	1,138.00	113,800	
9513	電源開発	400	3,339.00	1,335,600	
9517	イーレックス	100	630.00	63,000	
9519	レノバ	200	708.00	141,600	
9531	東京瓦斯	1,000	6,544.00	6,544,000	
9532	大阪瓦斯	1,000	5,580.00	5,580,000	
9533	東邦瓦斯	200	5,150.00	1,030,000	
9534	北海道瓦斯	200	810.00	162,000	
9535	広島ガス	100	373.00	37,300	
9536	西部ガスホールディングス	100	2,297.00	229,700	
9543	静岡ガス	100	1,202.00	120,200	
9551	メタウォーター	100	3,600.00	360,000	
2384	SBSホールディングス	100	3,930.00	393,000	
9001	東武鉄道	600	2,740.00	1,644,000	
9003	相鉄ホールディングス	200	2,858.50	571,700	
9005	東急	1,500	1,786.50	2,679,750	
9006	京浜急行電鉄	600	1,555.50	933,300	
9007	小田急電鉄	900	1,697.00	1,527,300	
9008	京王電鉄	300	4,006.00	1,201,800	
9009	京成電鉄	1,000	1,284.00	1,284,000	
9010	富士急行	100	2,129.00	212,900	
9020	東日本旅客鉄道	3,100	3,960.00	12,276,000	
9021	西日本旅客鉄道	1,400	3,133.00	4,386,200	
9022	東海旅客鉄道	2,400	4,223.00	10,135,200	
9023	東京地下鉄	900	1,649.00	1,484,100	
9024	西武ホールディングス	600	4,162.00	2,497,200	
9025	鴻池運輸	100	3,325.00	332,500	
9031	西日本鉄道	200	2,878.00	575,600	
9037	ハマキョウレックス	200	1,830.00	366,000	
9039	サカイ引越センター	100	2,978.00	297,800	

9041	近鉄グループホールディングス	600	3,208.00	1,924,800	
9042	阪急阪神ホールディングス	800	4,131.00	3,304,800	
9044	南海電気鉄道	300	3,017.00	905,100	
9045	京阪ホールディングス	300	3,456.00	1,036,800	
9048	名古屋鉄道	600	1,710.00	1,026,000	
9064	ヤマトホールディングス	700	2,070.50	1,449,350	
9065	山九	100	8,994.00	899,400	
9069	センコーグループホールディングス	400	2,137.00	854,800	
9072	ニッコンホールディングス	200	3,548.00	709,600	
9075	福山通運	100	4,815.00	481,500	
9076	セイノーホールディングス	300	2,409.00	722,700	
9090	A Z - C O M丸和ホールディングス	200	1,004.00	200,800	
9142	九州旅客鉄道	400	4,055.00	1,622,000	
9143	S Gホールディングス	1,000	1,502.00	1,502,000	
9147	N I P P O N E X P R E S Sホールディング	600	3,519.00	2,111,400	
9101	日本郵船	1,200	5,150.00	6,180,000	
9104	商船三井	1,100	4,718.00	5,189,800	
9107	川崎汽船	1,200	2,202.00	2,642,400	
9119	飯野海運	200	1,518.00	303,600	
9308	乾汽船	100	1,372.00	137,200	
9201	日本航空	1,300	2,965.50	3,855,150	
9202	A N Aホールディングス	1,500	3,045.00	4,567,500	
9301	三菱倉庫	600	1,348.50	809,100	
9302	三井倉庫ホールディングス	200	3,761.00	752,200	
9303	住友倉庫	200	3,740.00	748,000	
9304	澁澤倉庫	100	1,338.00	133,800	
9310	日本トランスシティ	100	1,245.00	124,500	
9364	上組	300	5,360.00	1,608,000	
2121	M I X I	100	2,746.00	274,600	
2317	システナ	800	521.00	416,800	
2327	日鉄ソリューションズ	200	4,479.00	895,800	
2432	ディー・エヌ・エー	200	2,574.50	514,900	
3371	ソフトクリエイイトホールディングス	100	2,184.00	218,400	
3626	T I S	600	4,885.00	2,931,000	
3632	グリーホールディングス	200	417.00	83,400	
3635	コーエーテクモホールディングス	400	1,857.50	743,000	
3656	K L a b	200	355.00	71,000	
3657	ポルトゥウィンホールディングス	100	343.00	34,300	
3659	ネクソン	1,400	4,214.00	5,899,600	
3660	アイスタイル	200	481.00	96,200	
3661	エムアップホールディングス	100	846.00	84,600	
3663	セルシス	100	1,579.00	157,900	

3665	エニグモ	100	514.00	51,400	
3668	コロブラ	200	471.00	94,200	
3673	ブロードリーフ	200	740.00	148,000	
3679	じげん	200	490.00	98,000	
3681	ブイキューブ	100	157.00	15,700	
3687	フィックスターズ	100	1,635.00	163,500	
3694	オプティム	100	543.00	54,300	
3697	S H I F T	500	836.20	418,100	
3762	テクマトリックス	100	2,310.00	231,000	
3763	プロシップ	100	1,742.00	174,200	
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	100	2,589.00	258,900	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	100	9,764.00	976,400	
3774	インターネットイニシアティブ	300	2,642.00	792,600	
3778	さくらインターネット	100	2,805.00	280,500	
3834	朝日ネット	100	709.00	70,900	
3835	e B A S E	100	470.00	47,000	
3836	アバントグループ	100	1,876.00	187,600	
3837	アドソル日進	100	1,657.00	165,700	
3844	コムチュア	100	1,731.00	173,100	
3902	メディカル・データ・ビジョン	100	1,688.00	168,800	
3903	g u m i	100	400.00	40,000	
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	100	1,340.00	134,000	
3923	ラクス	500	1,007.50	503,750	
3939	カナミックネットワーク	100	529.00	52,900	
3962	チェンジホールディングス	100	1,057.00	105,700	
3964	オークネット	100	2,212.00	221,200	
3993	P K S H A Technology	100	3,550.00	355,000	
3994	マネーフォワード	100	4,748.00	474,800	
4071	プラスアルファ・コンサルティング	100	2,410.00	241,000	
4180	A p p i e r Group	200	1,142.00	228,400	
4194	ビジョナル	100	9,584.00	958,400	
4307	野村総合研究所	1,100	5,997.00	6,596,700	
4323	日本システム技術	100	2,556.00	255,600	
4344	ソースネクスト	300	149.00	44,700	
4373	シンプレクス・ホールディングス	500	988.00	494,000	
4384	ラクスル	100	1,867.00	186,700	
4385	メルカリ	300	3,192.00	957,600	
4432	ウイングアーク1st	100	3,650.00	365,000	
4443	S a n s a n	200	1,918.00	383,600	
4480	メドレー	100	2,500.00	250,000	
4483	J M D C	100	3,715.00	371,500	

4674	クレスコ	100	1,786.00	178,600	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	500	3,994.00	1,997,000	
4684	オービック	1,100	4,767.00	5,243,700	
4686	ジャストシステム	100	5,170.00	517,000	
4687	TDCソフト	100	1,347.00	134,700	
4689	LINEヤフー	8,800	403.70	3,552,560	
4704	トレンドマイクロ	300	6,467.00	1,940,100	
4716	日本オラクル	100	11,635.00	1,163,500	
4722	フューチャー	100	1,987.00	198,700	
4733	オービックビジネスコンサルタント	100	8,300.00	830,000	
4743	アイティフォー	100	1,747.00	174,700	
4768	大塚商会	600	3,225.00	1,935,000	
4776	サイボウズ	100	2,602.00	260,200	
4812	電通総研	200	2,570.00	514,000	
4819	デジタルガレージ	100	2,666.00	266,600	
4820	EMシステムズ	100	783.00	78,300	
4825	ウェザーニューズ	100	4,065.00	406,500	
4826	C I J	200	562.00	112,400	
4828	ビジネスエンジニアリング	100	1,614.00	161,400	
4845	スカラ	100	389.00	38,900	
5032	ANYCOLOR	100	4,430.00	443,000	
7527	システムソフト	200	69.00	13,800	
7595	アルゴグラフィックス	200	1,610.00	322,000	
7844	マーベラス	100	521.00	52,100	
7860	エイベックス	100	1,224.00	122,400	
8056	BIPROGY	200	5,376.00	1,075,200	
9401	TBSホールディングス	300	6,153.00	1,845,900	
9404	日本テレビホールディングス	500	3,807.00	1,903,500	
9405	朝日放送グループホールディングス	100	864.00	86,400	
9409	テレビ朝日ホールディングス	100	3,485.00	348,500	
9412	スカパーJ SATホールディングス	400	2,203.00	881,200	
9416	ビジョン	100	1,258.00	125,800	
9418	U-NEXT HOLDINGS	200	1,922.00	384,400	
9424	日本通信	500	153.00	76,500	
9432	NTT	156,400	157.10	24,570,440	
9433	KDDI	8,000	2,648.00	21,184,000	
9434	ソフトバンク	91,600	216.00	19,785,600	
9435	光通信	100	45,430.00	4,543,000	
9449	GMOインターネットグループ	200	4,088.00	817,600	
9468	KADOKAWA	300	3,304.00	991,200	
9470	学研ホールディングス	100	1,089.00	108,900	
9474	ゼンリン	100	1,098.00	109,800	

9602	東宝	300	8,013.00	2,403,900	
9605	東映	100	5,600.00	560,000	
9682	D T S	500	1,291.00	645,500	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	900	2,839.00	2,555,100	
9692	シーイーシー	100	2,460.00	246,000	
9697	カプコン	1,100	3,670.00	4,037,000	
9719	S C S K	200	5,666.00	1,133,200	
9742	アイネス	100	1,984.00	198,400	
9746	T K C	100	4,255.00	425,500	
9759	N S D	200	3,439.00	687,800	
9766	コナミグループ	200	21,630.00	4,326,000	
9889	J B C Cホールディングス	200	1,662.00	332,400	
9928	ミロク情報サービス	100	2,020.00	202,000	
9984	ソフトバンクグループ	10,900	4,010.00	43,709,000	
167A	リョーサン菱洋ホールディングス	100	3,175.00	317,500	
2676	高千穂交易	100	2,081.00	208,100	
2733	あらた	100	3,125.00	312,500	
2760	東京エレクトロン デバイス	100	3,545.00	354,500	
2767	円谷フィールズホールディングス	100	1,780.00	178,000	
2768	双日	600	6,050.00	3,630,000	
2784	アルフレッサ ホールディングス	600	2,540.50	1,524,300	
2874	横浜冷凍	200	1,207.00	241,400	
3036	アルコニックス	100	2,882.00	288,200	
3038	神戸物産	500	3,561.00	1,780,500	
3076	あい ホールディングス	100	2,843.00	284,300	
3107	ダイワボウホールディングス	200	3,182.00	636,400	
3132	マクニカホールディングス	400	2,590.00	1,036,000	
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	100	1,451.00	145,100	
3153	八洲電機	100	3,170.00	317,000	
3156	レスター	100	2,881.00	288,100	
3167	T O K A Iホールディングス	300	1,138.00	341,400	
3176	三洋貿易	100	1,564.00	156,400	
3360	シップヘルスケアホールディングス	200	2,704.50	540,900	
3543	コメダホールディングス	200	2,872.00	574,400	
7128	ユニソルホールディングス	100	2,436.00	243,600	
7130	ヤマエグループホールディングス	100	2,677.00	267,700	
7414	小野建	100	1,490.00	149,000	
7438	コンドーテック	100	1,555.00	155,500	
7447	ナガイレーベン	100	1,849.00	184,900	
7456	松田産業	100	5,990.00	599,000	
7458	第一興商	200	1,694.00	338,800	

7459	メディパルホールディングス	600	2,865.50	1,719,300	
7476	アズワン	200	2,412.00	482,400	
7483	ドウシシャ	100	3,455.00	345,500	
7537	丸文	100	1,386.00	138,600	
7552	ハピネット	100	2,940.00	294,000	
7575	日本ライフライン	200	1,611.00	322,200	
7590	タカショー	100	437.00	43,700	
7599	I D O M	200	1,406.00	281,200	
7609	ダイトロン	100	2,610.00	261,000	
7613	シークス	100	1,361.00	136,100	
7628	オーハシテクニカ	100	1,270.00	127,000	
8001	伊藤忠商事	20,200	2,116.00	42,743,200	
8002	丸紅	4,600	5,199.00	23,915,400	
8012	長瀬産業	300	4,281.00	1,284,300	
8015	豊田通商	1,800	6,094.00	10,969,200	
8018	三共生興	100	731.00	73,100	
8020	兼松	500	2,038.50	1,019,250	
8031	三井物産	8,600	5,156.00	44,341,600	
8032	日本紙パルプ商事	300	1,005.00	301,500	
8037	カメイ	100	3,305.00	330,500	
8043	スターゼン	100	1,320.00	132,000	
8051	山善	200	1,509.00	301,800	
8053	住友商事	3,600	6,288.00	22,636,800	
8058	三菱商事	12,000	4,055.00	48,660,000	
8059	第一実業	100	3,300.00	330,000	
8060	キャノンマーケティングジャパン	100	6,951.00	695,100	
8061	西華産業	100	2,620.00	262,000	
8070	東京産業	100	1,044.00	104,400	
8074	ユアサ商事	100	5,720.00	572,000	
8075	神鋼商事	100	2,712.00	271,200	
8078	阪和興業	100	8,010.00	801,000	
8081	カナデン	100	2,238.00	223,800	
8084	R Y O D E N	100	3,790.00	379,000	
8088	岩谷産業	600	1,909.00	1,145,400	
8095	アステナホールディングス	100	484.00	48,400	
8097	三愛オブリ	100	2,212.00	221,200	
8098	稲畑産業	100	4,015.00	401,500	
8103	明和産業	100	1,029.00	102,900	
8125	ワキタ	100	2,034.00	203,400	
8129	東邦ホールディングス	200	4,581.00	916,200	
8130	サンゲツ	200	3,205.00	641,000	
8131	ミツウロコグループホールディングス	100	2,226.00	222,600	

8133	伊藤忠エネクス	200	2,025.00	405,000	
8136	サンリオ	600	4,805.00	2,883,000	
8141	新光商事	100	1,070.00	107,000	
8151	東陽テクニカ	100	1,836.00	183,600	
8153	モスフードサービス	100	4,275.00	427,500	
8154	加賀電子	100	3,990.00	399,000	
8158	ソーダニッカ	100	1,167.00	116,700	
8283	PALTAC	100	4,948.00	494,800	
8285	三谷産業	100	629.00	62,900	
9273	コア商事ホールディングス	100	883.00	88,300	
9274	KPPグループホールディングス	200	884.00	176,800	
9305	ヤマタネ	100	2,371.00	237,100	
9830	トラスコ中山	100	2,467.00	246,700	
9832	オートバックスセブン	200	1,650.00	330,000	
9869	加藤産業	100	6,530.00	653,000	
9882	イエローハット	200	1,643.00	328,600	
9932	杉本商事	100	1,465.00	146,500	
9934	因幡電機産業	300	2,669.00	800,700	
9960	東テク	100	4,110.00	411,000	
9962	ミスミグループ本社	900	2,633.50	2,370,150	
9987	スズケン	200	6,262.00	1,252,400	
2659	サンエー	100	3,015.00	301,500	
2664	カワチ薬品	100	3,025.00	302,500	
2670	エービーシー・マート	300	2,507.50	752,250	
2678	アスクル	100	1,400.00	140,000	
2681	ゲオホールディングス	100	1,919.00	191,900	
2685	アンドエスティHD	100	2,901.00	290,100	
2695	くら寿司	100	3,355.00	335,500	
2726	パルグループホールディングス	200	1,720.00	344,000	
2730	エディオン	300	2,146.00	643,800	
2734	サーラコーポレーション	100	1,081.00	108,100	
2752	フジオフードグループ本社	100	1,093.00	109,300	
2792	ハニーズホールディングス	100	1,493.00	149,300	
3028	アルペン	100	2,240.00	224,000	
3034	クオールホールディングス	100	2,090.00	209,000	
3048	ビックカメラ	300	1,760.00	528,000	
3050	DCMホールディングス	300	1,637.00	491,100	
3053	ベッパーフードサービス	200	173.00	34,600	
3064	Monotaro	900	2,286.50	2,057,850	
3086	J.フロント リテイリング	700	2,301.00	1,610,700	
3087	ドトール・日レスホールディングス	100	2,728.00	272,800	
3088	マツキヨココカラ&カンパニー	1,100	2,482.00	2,730,200	

3092	Z O Z O	1,000	1,247.50	1,247,500	
3097	物語コーポレーション	100	4,420.00	442,000	
3099	三越伊勢丹ホールディングス	900	2,634.50	2,371,050	
3148	クリエイティブSDホールディングス	100	3,240.00	324,000	
3179	シュッピン	100	1,205.00	120,500	
3182	オイシックス・ラ・大地	100	1,537.00	153,700	
3186	ネクステージ	100	3,675.00	367,500	
3191	ジョイフル本田	200	2,146.00	429,200	
3196	ホットランドホールディングス	100	1,945.00	194,500	
3197	すかいらーくホールディングス	800	3,273.00	2,618,400	
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	300	924.00	277,200	
3333	あさひ	100	1,317.00	131,700	
3349	コスモス薬品	100	6,544.00	654,400	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	6,600	2,200.00	14,520,000	
3387	クリエイティブ・レストランズ・ホールディング	900	771.00	693,900	
3391	ツルハホールディングス	900	2,529.00	2,276,100	
3395	サンマルクホールディングス	100	2,824.00	282,400	
3397	トリドールホールディングス	200	4,269.00	853,800	
3415	T O K Y O B A S E	100	463.00	46,300	
3539	J Mホールディングス	100	1,655.00	165,500	
3548	パロックジャパンリミテッド	100	790.00	79,000	
3549	クスリのアオキホールディングス	100	4,561.00	456,100	
3563	F O O D & L I F E C O M P A N I E	400	8,419.00	3,367,600	
417A	ブルーゾーンホールディングス	100	8,600.00	860,000	
4350	メディカルシステムネットワーク	100	528.00	52,800	
7419	ノジマ	600	1,241.00	744,600	
7421	カップ・クリエイティブ	100	1,569.00	156,900	
7453	良品計画	1,300	3,170.00	4,121,000	
7508	G - 7ホールディングス	100	1,465.00	146,500	
7512	イオン北海道	200	938.00	187,600	
7513	コジマ	100	1,276.00	127,600	
7516	コーナン商事	100	3,905.00	390,500	
7522	ワタミ	100	973.00	97,300	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	6,100	889.70	5,427,170	
7545	西松屋チェーン	100	2,135.00	213,500	
7550	ゼンショーホールディングス	300	8,580.00	2,574,000	
7554	幸楽苑	100	1,186.00	118,600	
7581	サイゼリヤ	100	6,390.00	639,000	
7593	V Tホールディングス	200	552.00	110,400	
7606	ユナイテッドアローズ	100	2,399.00	239,900	

7611	ハイデイ日高	100	3,245.00	324,500	
7616	コロワイド	300	1,787.00	536,100	
7630	荻番屋	200	926.00	185,200	
7649	スギホールディングス	300	3,785.00	1,135,500	
8005	スクロール	100	1,369.00	136,900	
8008	ヨンドシーホールディングス	100	1,872.00	187,200	
8160	木曾路	100	2,553.00	255,300	
8163	S R Sホールディングス	100	1,260.00	126,000	
8165	千趣会	100	207.00	20,700	
8167	リテールパートナーズ	100	1,287.00	128,700	
8173	上新電機	100	2,729.00	272,900	
8174	日本瓦斯	300	2,987.00	896,100	
8179	ロイヤルホールディングス	200	1,361.00	272,200	
8185	チヨダ	100	1,115.00	111,500	
8194	ライフコーポレーション	100	2,440.00	244,000	
8200	リンガーハット	100	2,249.00	224,900	
8203	M r M a x H D	100	806.00	80,600	
8214	A O K Iホールディングス	100	1,896.00	189,600	
8217	オークワ	100	855.00	85,500	
8218	コメリ	100	3,525.00	352,500	
8219	青山商事	100	2,624.00	262,400	
8227	しまむら	100	10,460.00	1,046,000	
8233	高島屋	900	1,910.00	1,719,000	
8237	松屋	100	1,838.00	183,800	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	300	2,138.00	641,400	
8252	丸井グループ	400	3,150.00	1,260,000	
8255	アクシアル リテイリング	200	1,160.00	232,000	
8267	イオン	7,100	2,116.00	15,023,600	
8273	イズミ	100	3,020.00	302,000	
8276	平和堂	100	2,899.00	289,900	
8278	フジ	100	2,067.00	206,700	
8281	ゼビオホールディングス	100	1,100.00	110,000	
8282	ケーズホールディングス	400	1,630.00	652,000	
9267	Genky Drug Stores	100	4,300.00	430,000	
9627	アインホールディングス	100	6,448.00	644,800	
9831	ヤマダホールディングス	1,900	536.50	1,019,350	
9842	アークランズ	200	1,883.00	376,600	
9843	ニトリホールディングス	1,000	2,627.50	2,627,500	
9861	吉野家ホールディングス	200	3,078.00	615,600	
9900	サガミホールディングス	100	1,930.00	193,000	
9936	王将フードサービス	100	3,215.00	321,500	
9946	ミニストップ	100	2,151.00	215,100	

9948	アークス	100	3,425.00	342,500	
9956	パローホールディングス	100	3,385.00	338,500	
9983	ファーストリテイリング	400	62,650.00	25,060,000	
9989	サンドラッグ	200	4,116.00	823,200	
9990	サックスパー ホールディングス	100	825.00	82,500	
9997	ペルーナ	100	1,013.00	101,300	
1435	r o b o t h o m e	200	175.00	35,000	
1878	大東建託	1,000	3,070.00	3,070,000	
2337	いちご	500	452.00	226,000	
2353	日本駐車場開発	700	282.00	197,400	
2975	スター・マイカ・ホールディングス	100	1,548.00	154,800	
3003	ヒューリック	1,600	1,828.50	2,925,600	
3231	野村不動産ホールディングス	1,600	1,041.00	1,665,600	
3232	三重交通グループホールディングス	100	565.00	56,500	
3245	ディア・ライフ	100	1,175.00	117,500	
3252	地主	100	3,290.00	329,000	
3284	フージャースホールディングス	100	1,338.00	133,800	
3288	オープンハウスグループ	200	9,356.00	1,871,200	
3289	東急不動産ホールディングス	1,500	1,495.00	2,242,500	
3291	飯田グループホールディングス	500	2,609.00	1,304,500	
3475	グッドコムアセット	100	1,297.00	129,700	
3498	霞ヶ関キャピタル	100	8,590.00	859,000	
4666	パーク24	400	2,304.00	921,600	
8801	三井不動産	8,300	1,867.00	15,496,100	
8802	三菱地所	3,400	3,979.00	13,528,600	
8803	平和不動産	100	2,267.00	226,700	
8804	東京建物	500	3,758.00	1,879,000	
8818	京阪神ビルディング	100	1,993.00	199,300	
8830	住友不動産	1,600	4,248.00	6,796,800	
8841	テーオーシー	100	902.00	90,200	
8848	レオパレス21	500	694.00	347,000	
8850	スターツコーポレーション	100	4,925.00	492,500	
8860	フジ住宅	100	838.00	83,800	
8864	空港施設	100	1,080.00	108,000	
8881	日神グループホールディングス	100	815.00	81,500	
8892	エスコン	100	1,242.00	124,200	
8897	M I R R A R T Hホールディングス	400	400.00	160,000	
8918	ランド	3,600	9.00	32,400	
8919	カチタス	200	3,255.00	651,000	
8923	トーセイ	200	1,725.00	345,000	
8934	サンフロンティア不動産	100	2,542.00	254,200	
8935	F Jネクストホールディングス	100	1,543.00	154,300	

8999	グランディハウス	100	649.00	64,900	
9706	日本空港ビルデング	200	4,812.00	962,400	
2120	L I F U L L	200	187.00	37,400	
2124	ジェイエイシーリクルートメント	200	1,055.00	211,000	
2127	日本M&Aセンターホールディングス	900	737.10	663,390	
2146	UTグループ	1,100	217.00	238,700	
2154	オープンアップグループ	200	1,923.00	384,600	
2157	コシダカホールディングス	200	1,138.00	227,600	
2168	パソナグループ	100	2,054.00	205,400	
2170	リンクアンドモチベーション	100	528.00	52,800	
2175	エス・エム・エス	200	1,416.00	283,200	
2181	パーソルホールディングス	5,300	283.20	1,500,960	
2193	クックパッド	100	157.00	15,700	
2331	A L S O K	1,000	1,242.00	1,242,000	
2371	カカクコム	400	2,298.00	919,200	
2379	ディップ	100	2,147.00	214,700	
2395	新日本科学	100	1,645.00	164,500	
2413	エムスリー	1,200	2,085.00	2,502,000	
2433	博報堂DYホールディングス	700	1,194.00	835,800	
2440	ぐるなび	100	173.00	17,300	
2445	タカミヤ	100	478.00	47,800	
2461	ファンコミュニケーションズ	100	512.00	51,200	
2471	エスプール	200	259.00	51,800	
2489	アドウェイズ	100	264.00	26,400	
2491	バリューコマース	100	667.00	66,700	
2492	インフォマート	600	452.00	271,200	
2749	J Pホールディングス	200	725.00	145,000	
4290	プレステージ・インターナショナル	200	758.00	151,600	
4318	クイック	200	946.00	189,200	
4324	電通グループ	600	3,198.00	1,918,800	
4345	シーティーエス	100	1,051.00	105,100	
4544	H . U . グループホールディングス	200	3,378.00	675,600	
4641	アルプス技研	100	2,742.00	274,200	
4651	サニックスホールディングス	100	230.00	23,000	
4658	日本空調サービス	100	1,410.00	141,000	
4661	オリエンタルランド	3,400	2,821.50	9,593,100	
4665	ダスキン	100	4,362.00	436,200	
4668	明光ネットワークジャパン	100	731.00	73,100	
4680	ラウンドワン	600	1,124.50	674,700	
4681	リゾートトラスト	600	1,946.50	1,167,900	
4694	ビー・エム・エル	100	3,875.00	387,500	
4714	リソー教育グループ	200	220.00	44,000	

4732	ユー・エス・エス	1,100	1,744.00	1,918,400	
4751	サイバーエージェント	1,200	1,411.50	1,693,800	
4755	楽天グループ	4,600	981.00	4,512,600	
4765	SBIグローバルアセットマネジメント	100	653.00	65,300	
4767	テー・オー・ダブリュー	100	390.00	39,000	
4848	フルキャストホールディングス	100	1,692.00	169,200	
4849	エン	100	1,530.00	153,000	
6055	ジャパンマテリアル	200	1,588.00	317,600	
6058	ベクトル	100	1,476.00	147,600	
6078	バリューHR	100	1,494.00	149,400	
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	100	3,500.00	350,000	
6088	シグマクシス・ホールディングス	200	891.00	178,200	
6089	ウィルグループ	100	1,222.00	122,200	
6098	リクルートホールディングス	4,300	9,191.00	39,521,300	
6099	エラン	100	706.00	70,600	
6178	日本郵政	5,300	1,873.50	9,929,550	
6183	ベルシステム24ホールディングス	100	1,463.00	146,300	
6184	鎌倉新書	100	629.00	62,900	
6197	ソラスト	100	863.00	86,300	
6200	インソース	100	852.00	85,200	
6532	ペイカレント	400	6,625.00	2,650,000	
6535	アイモバイル	100	517.00	51,700	
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディング	500	1,650.00	825,000	
6572	オーブングループ	100	290.00	29,000	
7071	アンビスホールディングス	100	496.00	49,600	
7085	カーブスホールディングス	200	784.00	156,800	
7088	フォーラムエンジニアリング	100	1,699.00	169,900	
7354	ダイレクトマーケティングミックス	100	311.00	31,100	
7366	LITALICO	100	1,298.00	129,800	
8876	リログループ	300	1,794.50	538,350	
9247	TREホールディングス	100	1,720.00	172,000	
9332	NISSOホールディングス	100	723.00	72,300	
9336	大栄環境	100	4,195.00	419,500	
9347	日本管財ホールディングス	100	2,836.00	283,600	
9552	クオンツ総研ホールディングス	100	1,264.00	126,400	
9603	エイチ・アイ・エス	200	1,321.00	264,200	
9616	共立メンテナンス	200	2,968.50	593,700	
9619	イチネンホールディングス	100	2,147.00	214,700	
9621	建設技術研究所	100	3,095.00	309,500	
9628	燦ホールディングス	100	1,528.00	152,800	
9678	カナモト	100	4,050.00	405,000	

9699	ニシオホールディングス	100	4,825.00	482,500	
9715	トランス・コスモス	100	3,855.00	385,500	
9716	乃村工藝社	300	1,415.00	424,500	
9722	藤田観光	100	2,710.00	271,000	
9735	セコム	1,100	5,822.00	6,404,200	
9743	丹青社	100	1,665.00	166,500	
9744	メイテックグループホールディングス	200	3,689.00	737,800	
9755	応用地質	100	3,070.00	307,000	
9757	船井総研ホールディングス	200	1,190.00	238,000	
9788	ナック	100	546.00	54,600	
9793	ダイセキ	100	3,375.00	337,500	
	合計	993,200		2,469,603,410	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【MAXISトピックス（除く金融）上場投信】

#### 【純資産額計算書】

2026年 1月30日現在

(単位：円)

資産総額	3,894,418,420
負債総額	16,183,305
純資産総額( - )	3,878,235,115
発行済口数	1,315,306口
1口当たり純資産価額( / )	2,948.54
(100口当たり)	(294,854)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

##### (4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

2026年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

###### 株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

###### 代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

###### 監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年1月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	799	55,123,473
追加型公社債投資信託	16	1,670,594
単位型株式投資信託	70	326,512
単位型公社債投資信託	38	99,424
合計	923	57,220,003

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
<b>流動資産合計</b>		<b>92,461</b>		<b>66,325</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
<b>有形固定資産合計</b>		<b>5,141</b>		<b>5,184</b>
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
<b>無形固定資産合計</b>		<b>6,612</b>		<b>5,456</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>17,583</b>		<b>14,526</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>29,337</b>		<b>25,166</b>
<b>資産合計</b>		<b>121,799</b>		<b>91,491</b>

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5.引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

## (損益計算書関係)

## 1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

## 2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

## 3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

## 4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

## 5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

## 6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などです。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用です。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

## 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

## (リース取引関係)

## 借主側

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

## 第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

##### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

#### 第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

### 3.売却したその他有価証券

#### 第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

#### 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### （退職給付関係）

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

##### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

#### (5)年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

##### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

## 繰延税金負債

前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

## （収益認識関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度  経営管理  役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円  508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	------------	-----------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)  投資助言料(注2)	5,310 百万円  451 百万円	未払手数料  未払費用	952 百万円  237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）  コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円  1,000 百万円	未払手数料  現金及び預金	1,115 百万円  1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

## (資産の部)

## 流動資産

現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045

## 無形固定資産

ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597

## 投資その他の資産

投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417

## 固定資産合計

固定資産合計		27,060
--------	--	--------

## 資産合計

資産合計		92,404
------	--	--------

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

## (2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

## (3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

## 1 減価償却累計額

第41期中間会計期間  
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

## 減価償却実施額

第41期中間会計期間  
（自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

## （金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）\*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（\*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

## 期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

## (有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

## 1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	294,161.99円
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2025年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

###### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
イービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

該当ありません。（2026年1月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
  - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティン

グを使用することがあります。

- ( 6 ) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- ( 7 ) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 鶴 見 将 史  
行社員指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 田 嶋 大 士  
行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXISTボックス（除く金融）上場投信の2025年7月17日から2026年1月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXISTボックス（除く金融）上場投信の2026年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員業務執 公認会計士 鶴 見 将 史  
行社員指定有限責任社  
員業務執 公認会計士 田 嶋 大 士  
行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。